

令和5年度第1回教育委員会臨時会 会議録

◇ **開催年月日** 令和6年3月9日（土） 18時00分開会
18時50分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	立元 千帆
委員	前田 圭子
委員	岡本 尚也

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
総務課長	九反 大介	文化財課長	圖師 みゆき
学務課長	鶴田 紋太郎	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	吉元 利裕		

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開

報告事項(1) 寺山炭窯跡の石積崩落について

報告事項(2) 鹿児島市新学校給食センター整備基本計画（案）について

報告事項(3) 冒険ランドいおうじまの譲与（無償譲渡）について

報告事項(5) 教育委員会関係の主な行事について

非公開

報告事項(4) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

臨第1号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

臨第2号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件

臨第3号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和5年度第1回教育委員会臨時会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は津曲委員が欠席されていますが、定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、岡本委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する3つの議案及び5つの報告事項のうち、報告事項(4)は、個人情報の保護を要する案件のため、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとし、臨第1号から第3号議案は、人事・人選に係る案件のため、非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、そのように取り扱います。

教育長 それでは、議案審査に入りたいと思いますが、まず、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いしたいと思います。

教育長 ここで、傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。

事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局 傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 報告事項(1) 寺山炭窯跡の石積崩落について

教育長 報告事項(1)について、文化財課長、説明をお願いします。

事務局(文化財課長) 3ページをお願いします。報告事項1、寺山炭窯跡の石積崩落についてご説明します。1の経緯ですが、令和元年度に被災した寺山炭窯後の本体について、災害復旧工事完成検査前の令和5年3月18日に、石積の一部崩落が発生したことから、復旧に係る設計や工事の検証等を行い、崩落に至った原因究明のための調査を行いましたので、その調査結果をご報告するものです。下の写真は、寺山炭窯跡の崩落前と後のもので、昨年3月に崩落した個所は、災害復旧事業で積み直した石積の一部で、写真に赤線でお示しした部分と

なります。4ページをお願いします。2の調査概要ですが、(1)調査方法について、地質学や地盤工学の専門家、文化庁、専門委員会などの意見、助言を踏まえて調査を行いました。調査の流れとしては、石積崩落確認時に作成した記録を分析した後、崩落石材の移設・保管作業を行いながら崩落状況の詳細を把握し、その後、崩落のメカニズムを把握するため、崩落断面調査及び基礎部の変状確認を行いました。なお、具体的な調査項目は、下の(2)調査項目をご覧ください。また、一連の調査を通して崩落要因の追及を行うとともに、設計・施工の検証を行いました。3の調査結果ですが、(1)石積の崩壊形態については、5ページをご覧ください。図1の石積崩壊形態模式図の上の図は、石積を1段ごとに色分けしたもので、下の図の石材の分布状況をご覧くださいと、一番下の黄色の石材が炭窯の一番近くに落ちており、下から上に行くにつれて徐々に炭窯から遠くなり、一番上の赤色の石材が最も遠くに飛んでいました。このことから、石積は壁がバタンと倒れたような、いわゆる転倒崩壊であったことがわかりました。次に6ページをご覧ください。図2の新規盛土崩壊形態模式図ですが、石積の背後にある盛土については、盛土から出ている白い布上の透水シート部分を底とし、その上部の①②の部分で逆三角形にやや深くえぐれていることが確認されました。このことから、透水シートの上部が滑り、その後その周辺の土が引きずられるように滑った複合すべりが起こったことがわかりました。(3)考えられる崩落の要因としては、専門家等からは、以下に挙げています項目を始めとして、種々の要因が挙げられたところです。(4)結論ですが、調査及び試験結果や複数の専門家等による意見を踏まえすと、今回の崩落は、明確な一つの要因によるものではなく、(3)で挙げた要因を始めとして複数の要因が重なって発生したと考えられることから、現時点において原因の特定は事実上困難である。また、現時点において、設計や施工における明らかな瑕疵は認められず、設計及び施工と崩落との因果関係を立証することはできない。という結論に至りました。4の今後についてですが、(1)令和4年度工事、こちらは事故繰越を行っていますが、崩落部分を除いた個所を工事完成物として引き渡しを受ける。(2)再度の積み直しについては、今回想定された崩落要因を詳細に分析し、令和6年度以降に方針、工法等について、検討を行っていく。(3)今後、積み直しに係る検討の過程で、設計・施工業者の瑕疵が明らかになった際には、対応を協議することを考えています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 報告事項(2) 鹿児島市新学校給食センター整備基本計画(案)について

教育長 報告事項(2)について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 報告事項関係資料（２）をご覧ください。鹿児島市新学校給食センター整備基本計画（案）についてご説明します。令和５年１１月、本定例会において素案をご報告した後、同年第４回市議会定例会等での議論を踏まえ、修正をした主な変更箇所についてご説明します。資料左上、項目は６の１の（４）炊飯施設について、整備に伴う事業者への影響にも配慮し、炊飯施設のあり方を検討するとしました。その下、項目は同じく６の４の（２）設備計画について、ただ今申しあげました炊飯施設の記述の変更に伴い、施設に必要な諸室の機能としていましたところを一般的な諸室の機能としました。その下、項目は７、事業手法（３）事業手法の比較、方向性について、施設の整備にあたっての事業手法を比較した表の一番下ですが、議会でのご意見を踏まえ、事業手法ごとの評価点を削除したところです。報告事項（２）基本計画（案）をご覧ください。冊子の方です。資料１３ページをご覧ください。ページ下の②受配校の選定にあたっての観点について、素案では新給食センターの受配校となる学校名等をお示ししていましたが市議会でのご意見を踏まえ、今後、ア、イ、ウにお示しの３つの観点から、選定することとしました。資料１７ページをご覧ください。ページ上の建設予定地をお示した表の中ほど、敷地面積について、土地所有者との協議を踏まえ、約１４，０００㎡から約１２，０００㎡に修正しました。最後に、資料１９ページをご覧ください。ページ上の５、配送計画の（１）基本的な考え方について、先ほど申しあげました新給食センターの受配校を今後選定することに伴い、素案でお示ししました配送計画を削除し、２時間喫食及び今後選定する受配校の給食開始時間を踏まえ、効率的な配送計画、配送ルートを選定し、給食の適温提供に努めることとしました。変更については以上です。

教育長 今の説明について、何かご質問等ございませんか。

委員 整備からあり方を検討すると変わってるということは、もう一回やり直そうという意味なのでしょうか。

事務局（保健体育課長） 最初は整備すると出していましたが、炊飯施設を整備すると、現在パン業者が３社いて、ご飯も学校に炊いて運んでもらっています。そうした時に、炊飯施設ができると自分たちの収益が減るため、将来的にそれは困るということで要望書が市長に出されました。非常に強い要望がありましたので、作らないことも含めて、今後検討は必要であると。ただ、運用上の工夫ということで、週に３回米飯をしていますが、例えば、その内の１回をこの施設で作って、２回はパン業者から運んでもらう。あるいは、炊き込みご飯のような変わりご飯を月１回程度こちらで作って、残りは配送してもらおうというような、そういったいろいろな案をお示ししながら、協議をしたいと考えているところです。

委員 分かりました。

教育長 この混ぜご飯は、パン業者では作れないのですね。学校に米飯を持って来て、学校の教室で作っています。給食センターでしたら、そこで作れます。衛生的にいろいろある時にセンターで作った方がいいのですが、業者としてはその分

が減るとなると死活問題だということです。

委員 私も仕事で、レストランで業者が入っている部分を自社運営に切り替えるという案件をするのですが、その時に、今入っている業者の方々を雇用するなどといった形でうまくやるようにします。そういうやり方もあるのかと思いました。

教育長 ほかによろしいでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 報告事項(3) 冒険ランドいおうじまの譲与(無償譲渡)について

教育長 報告事項(3)について、青少年課長、説明をお願いします。

事務局(青少年課長) 8ページをご覧ください。報告事項関係資料(3)冒険ランドいおうじまの譲与、無償譲渡についてご報告します。冒険ランドいおうじまについては、三島村への譲与、いわゆる無償譲渡に向け協議を進めてきました。三島村から公共用の施設に供するとの譲与申込がありましたことから、行政財産の用途廃止後、6年度から三島村へ譲与することとしました。1の冒険ランドいおうじまの施設等の概要ですが、管理棟、ふれあい交流棟など建物20棟、テント用デッキ、合併浄化槽の工作物です。2のこれまでの経過については、下から4番目、5年10月に三島村から譲与申込書の提出があり、5年12月議会において施設廃止議案が可決されたことから、3月に三島村と譲与契約を締結し、3月20日に行政財産としての用途を廃止し、普通財産に切り替えた後、4月に三島村へ譲与することとなります。以上です。

教育長 今の説明について、何かご質問等ございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 報告事項(5) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(5)について、教育部長、説明をお願いします。

事務局(教育部長) 9ページをご覧ください。市立小中学校玉龍中学校の卒業式の期日についてです。中学校は3月12日(火)、玉龍中学校は3月15日(金)、小学校は3月22日(金)に実施する予定です。以上です。

教育長 ただいまの件について、何かご質問等ございませんか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 その他報告

教育長 この他に、何か報告ありますか。

事務局（教育部長） 市立高校への入学の際の手続きに関する誓約書という資料について説明します。現行の市立高等学校の学則において、入学後10日以内に校長へ誓約書を提出することになっています。現在使用しているものは、県教委が多様な家庭状況への配慮の必要性など踏まえ、保証金の記入の欄を削除することなど、誓約書の見直しを行うことを検討しているとのことです。本市においても県教委の判断を踏まえ、学則の一部改正を含めて誓約書の様式の変更について検討しているところです。詳細については、改めて今月21日の定例教育委員会でお諮りする予定としています。以上です。

教育長 何かご質問等ありますか。

委員 保証人があるとまずいのでしょうか。

事務局（教育部長） 県教委の発表などでは、DV被害などで移ってくる子どもたちがいる家庭の中には、保証人が立てられない、民法の改正などにより保証の範囲をしっかりと規定しなければいけない、などがあるそうです。それらを総合的に勘案しながら検討していくということですので。それにならない、市の学則も変更しようと考えているところです。

委員 他県などはどうしているのですか。

教育長 ほとんど無くしているようです。

教育長 公開案件は以上となります。それでは、これから非公開案件の議案審査に入ります。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 報告事項(4) 明和小・中学校に関する陳情について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 臨第1号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 臨第2号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件

臨第3号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程についてご連絡します。次回の本年度最後の教育委員会定例会は、3月21日（木）午後16時から、教育総合センター2階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の臨時会を終了します。

【以上】